

島根県立大学学則

平成12年4月1日制定
島根県立大学規程第1号

目次

- 第1章 総則（第1条―第1条の2）
- 第2章 組織（第2条―第5条）
- 第3章 職員組織等（第6条―第9条の2）
- 第4章 学年、学期及び休業日（第10条―第12条）
- 第5章 修業年限、在学年限及び在籍期間（第13条―第14条の2）
- 第6章 入学、編入学、退学、転学、留学、休学等（第15条―第28条）
- 第7章 授業科目、履修方法等（第29条―第36条）
- 第8章 卒業（第37条―第41条の3）
- 第9章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生等（第42条―第47条）
- 第9章の2 特別の課程（第47条の2）
- 第10章 賞罰（第48条・第49条）
- 第11章 福利厚生施設（第50条）
- 第12章 入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料（第51条）
- 第13章 開放事業（第52条）
- 第14章 自己点検・評価（第53条）
- 第15章 雑則（第54条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 島根県立大学（以下「本学」という。）は、豊かな教養と高い専門知識及び技術を備え、北東アジアをはじめとする国際的な視野を持ちつつ地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行うことで、地域社会の活性化及び発展に寄与し、さらに国際社会に貢献することを目的とする。

（人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的）

第1条の2 本学の学部の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

（1）国際関係学部

環日本海に位置する本学の地理的条件を活かして、世界に開かれた地域社会の実現と国際社会の平和的発展に寄与する教育研究を推進するとともに、多文化共生や地球規模の諸課題に対する深い洞察力を備え、多様な世界観が併存する北東アジアをはじめとする国際社会に平和と安定をもたらすために尽力する人材を育成し、その成果を広く社会に還元することを目的とする。

（2）地域政策学部

地域の自律的・持続的発展に寄与する教育研究を推進することとし、地域社会やその関連する領域において、さまざまな地域の関係者とコミュニケーションをとりながら協力・協働し、企業や自治体、社会などの問題解決に貢献する人材を育成するとともに、地域政策に関する基礎的な研究及び実践的な研究を地域と連携しつつ進め、教育研究の成果を幅広く地域社会に還元することを目的とする。

（3）看護栄養学部

市民的な教養を教授するとともに、看護学・栄養学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学・栄養学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に

還元することを目的とする。

(4) 人間文化学部

人間形成及び人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化について探究し、地域社会と連携した実践的で学術的な教育研究を推進する。地域における文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成することを通して、関連する学術分野の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

第2章 組織

(学部、学科及び学生定員)

第2条 本学の各学部には置く学科及びその学生定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
国際関係学部	国際関係学科	90人	4人	368人
地域政策学部	地域政策学科	140人	6人	572人
看護栄養学部	看護学科	80人	6人以内	332人
	健康栄養学科	40人	3人以内	166人
人間文化学部	保育教育学科	40人	4人以内	168人
	地域文化学科	70人	5人以内	290人

2 国際関係学部国際関係学科に国際関係コース及び国際コミュニケーションコースの2コース並びに地域政策学部地域政策学科に地域経済経営コース、地域公共コース及び地域づくりコースの3コースを置く。

(別科助産学専攻)

第2条の2 本学に、別科助産学専攻を置く。

2 別科助産学専攻に関し、この学則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第3条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関し、この学則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

第4条 削除

(附属施設)

第5条 本学の浜田キャンパスに、附属施設としてメディアセンター及び交流センターを置く。

2 本学の出雲キャンパス及び松江キャンパスに、附属施設として図書館を置く。

(附属機関)

第5条の2 本学の出雲キャンパスに、附属機関として、看護栄養交流センターを置く。

2 本学の松江キャンパスに、附属機関として、しまね地域共生センターを置く。

第3章 職員組織等

(職員)

第6条 本学に学長、副学長、学部長、教授、准教授及び事務職員を置く。

2 本学に、前項に規定するもののほか、必要に応じ講師、助教、助手その他必要な職員を置くことができる。

(客員研究員)

第7条 本学に、本学の教授、准教授、講師若しくは助教に相当する身分又は研究能力を有する者を客員研究員として置くことができる。

(客員教授)

第8条 本学に、特定の分野に特に優れた知識及び経験を有する者を客員教授として置くことができる。

(名誉教授)

第9条 本学の学長、副学長、教授、准教授、助教授、講師又は助教として多年にわたり勤務し、教育上又は学術上特に功績のあった者に対して、名誉教授の称号を授与することができる。

(教育内容等の改善のための組織的研修等)

第9条の2 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第10条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第11条 学年を分けて、次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第12条 本学の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日

(3) 春季休業日

(4) 夏季休業日

(5) 冬季休業日

2 前項第3号から第5号までの休業日の期間については、学長が別に定める。

3 学長は、前2項の規定にかかわらず臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。

4 学長は、必要と認めるときは、前3項に規定する休業日においても授業を行うことができる。

第5章 修業年限、在学年限及び在籍期間

(修業年限)

第13条 本学の修業年限は、4年とする。

2 第18条から第20条までの規定に基づき入学を許可された者の在学すべき年数については、学長が定める。

(在学年限)

第14条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第18条から第20条までの規定に基づき入学した学生にあっては、前条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができないものとする。

(在籍期間)

第14条の2 第22条に規定する入学許可を受けた者の在籍する期間は、前条に規定する在学年限と第26条の3に規定する休学期間をあわせた期間とする。

第6章 入学、編入学、退学、転学、留学、休学等

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、学期の初めとする。

(入学資格)

第16条 本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修学年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) その他本学において、相当年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
(入学志願等)

第17条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて学長に提出しなければならない。

2 学長は、前項に規定する書類等を提出した者について、入学者選抜試験を行うものとする。
(編入学)

第18条 学長は、次の各号に掲げる編入学志願者があるときは、選考を行うことができる。

- (1) 国際関係学部及び地域政策学部にあつては、次のイからニまでのいずれかに該当する者
- イ 他の大学を卒業し、又は退学した者
 - ロ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - ハ 文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者
 - ニ その他本学において、イからハまでに掲げる者と同等以上の学力があると認めた者
- (2) 看護栄養学部看護学科にあつては、次のイ又はロのいずれかに該当する者
- イ 島根県内の短期大学の看護に関する学科を卒業した者
 - ロ 島根県内の修業年限を3年以上とする専修学校の看護に関する専門課程を修了した者
- (3) 看護栄養学部健康栄養学科にあつては、次のイ又はロのいずれかに該当する者
- イ 栄養士法第2条第1項に規定する厚生労働大臣の指定した栄養士養成施設のうち、大学若しくは短期大学を卒業した者
 - ロ 栄養士法第2条第1項に規定する厚生労働大臣の指定した栄養士養成施設のうち、文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者
- (4) 人間文化学部保育教育学科にあつては、次のイかつロに該当する者またはハに該当する者
- イ 児童福祉法に規定する保育士資格を有する者
 - ロ 教育職員免許法ならびに教育職員免許法施行規則に規定する幼稚園教諭免許状（二種、一種あるいは専修）を有する者
 - ハ 本学短期大学部保育学科に在学中かつ卒業見込みの者で、「保育士資格」及び「幼稚園教諭免許状」を有する見込みがあり、別に定める要件を満たす者
- (5) 人間文化学部地域文化学科にあつては、次のイ又はロのいずれかに該当する者
- イ 本学短期大学部総合文化学科又は文化情報学科を卒業した者で、別に定める要件を満たす者
 - ロ 本学短期大学部文化情報学科に在学中かつ卒業見込みの者で、別に定める要件を満たす者
- (転入学)

第19条 学長は、他の大学から転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考を行うことができる。

(再入学)

第20条 学長は、本学を退学した者で、本学を退学し同一学部同一学科への再入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考を行うことができる。

(入学手続)

第21条 第17条第2項の入学者選抜試験に合格した者及び第18条から第20条までの規定により選考された者は、所定の期間内に本学所定の書類を学長に提出するとともに入学料を納付しなければならない。ただし、入学料納付の猶予を受ける者の入学料の納付については、この限りでない。

(入学許可)

第22条 学長は、前条の手続きをした者について、入学を許可するものとする。

(退学)

第23条 学生は、本学を退学しようとするときは、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

(転学)

第24条 学生は、他の大学等に転学しようとするときは、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

(転学部及び転学科)

第24条の2 学長は、本学の他の学部又は同一学部の他の学科に転学部又は転学科を志願する者があるときは、別に定めるところにより、これを許可することができる。

2 前項の規定により、転学部又は転学科を志願する学生は、在籍のまま志願することができる。
(留学)

第25条 学生は、外国の大学等に留学しようとするときは、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第37条に規定する卒業の要件となる年数に算入することができる。

(休学の許可)

第26条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により3月以上修学することができないときは、学長の許可を受けて休学することができる。

(休学の命令)

第26条の2 学長は、疾病その他やむを得ない事由のため修学することが適当でないと認められる学生に対して、期間を定めて休学を命ずることができる。

(休学期間)

第26条の3 休学期間は、1年を超えることができない。ただし、学長は、特別の事由があると認めるときは、1年を限度として休学期間を延長することができる。

2 休学期間は通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第14条に規定する年数に算入しない。

(復学)

第27条 第26条又は第26条の2の規定により休学した学生は、休学期間が満了したとき又は休学期間内においてその事由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。

(除籍)

第28条 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生を除籍することができる。

(1) 第14条に規定する在学年限を超えた者

(2) 第26条の3第1項又は第2項の休学期間を超えてなお修学できない者

(3) 所定の期日までに入学料を納付しない者（第21条のただし書きを適用して入学を許可した者に限る。）

(4) 授業料の納付を怠り、督促後も納付しない者

(5) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

第7章 授業科目、履修方法等

(授業科目及び履修方法)

第29条 授業科目の種類、単位数及び履修方法は、別表1のとおりとする。

2 別表1に定めるもののほか、履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

3 授業は本学の教室等での対面授業のほか、多様なメディアを高度に利用した遠隔授業として当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 前項の規定により学生が修得した単位については、第33条から第36条の規定により認める単位数と合わせて、60単位を超えることはできない。

5 第18条から第20条までの規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱いについては、学長が定める。

(単位の授与)

第30条 授業科目を履修し、その試験に合格した学生には、所定の単位を与える。ただし、第32条第3項に規定する卒業研究については、適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を与える。

(試験の評価)

第31条 試験の評価は、秀、優、良、可又は不可をもって表し、秀、優、良及び可を合格とす

る。

(単位の計算方法)

第32条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じて、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、一の授業科目について、講義、演習、実習又は実技のうち、二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準を考慮して学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、卒業研究は4単位とする。

(他の大学等又は本学の他の学部等における授業科目の履修及び修得単位の認定)

第33条 本学が教育上有益と認めるときは、学生に他の大学若しくは短期大学又は本学の他の学部若しくは同一学部の他の学科の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により学生が他の大学若しくは短期大学において修得した単位については、60単位を超えない範囲内で、本学で履修したとみなし、単位を認定することができる。

3 前項の規定は、第25条の規定により学生が外国の大学又は短期大学に留学して修得した単位について準用する。この場合において、本学が認めることができる単位数は、前項の規定により認める単位数と合わせて、60単位を超えることはできない。

(大学以外の教育施設等における学修及び単位の認定)

第34条 本学が教育上有益と認めるときは、学生に短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を行なわせることができる。

2 前項の規定により学生が修得した学修については、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前項の規定に基づき与えることができる単位数は、前条第2項及び第3項の規定に基づき本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、60単位を超えることはできない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第35条 本学が教育上有益と認めるときは、編入学、転入学、転学部、転学科及び再入学の場合を除き、学生が本学に入学する前に他の大学及び短期大学において履修した授業科目について修得した単位、又は学生が本学に入学する前に行なった前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

2 前項の規定により認めることができる単位数は、合わせて60単位を超えることはできない。

(他の大学等における修得単位等の認定の限度)

第36条 第29条及び前3条の規定により認めることのできる単位数は、編入学、転入学、転学部、転学科及び再入学の場合を除き、合わせて60単位を超えることはできない。

第8章 卒業

(卒業の要件)

第37条 学生は、本学を卒業するためには4年（第18条から第20条までの規定に基づき入学した学生にあっては、第13条第2項の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、かつ、別表1に掲げる授業科目を履修し、別表3に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

(卒業の時期)

第38条 卒業の時期は、学期の終わりとする。

(卒業の認定及び証書の授与)

第39条 学長は、第37条に規定する卒業の要件を満たした者について、卒業の認定を行うものとする。

2 学長は、前項の規定により卒業の認定をした者に対し、卒業証書を授与するものとする。

(学位)

第40条 本学を卒業した者に、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

学 部	学 科	学 位
国際関係学部	国際関係学科	学士（国際関係学）
地域政策学部	地域政策学科	学士（地域政策学）
看護栄養学部	看護学科	学士（看護学）
	健康栄養学科	学士（栄養学）
人間文化学部	保育教育学科	学士（保育教育学）
	地域文化学科	学士（地域文化学）

（免許状等）

第41条 別表2に定める必要な授業科目を履修しその単位を修得した者は、次の区分に従い、教育職員免許状を受ける資格を取得することができる。

学 部	学 科	教育職員免許状の種類（免許教科）
看護栄養学部	健康栄養学科	栄養教諭一種免許状
人間文化学部	保育教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状
	地域文化学科	中学校教諭一種免許状（国語） 中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（英語）

第41条の2 本学において取得することができる免許状及び資格の種類は、次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状及び資格の種類
看護栄養学部	看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格
	健康栄養学科	栄養士免許 管理栄養士国家試験受験資格 食品衛生管理者 食品衛生監視員
人間文化学部	保育教育学科	保育士資格 司書教諭資格
	地域文化学科	司書資格 司書教諭資格

第41条の3 別に定める必要な科目を履修しその単位を修得した者は、しまね地域マイスターの認定を受ける資格を取得することができる。

第41条の4 別に定める必要な科目を履修しその単位を修得した者は、学校司書の認定を受ける資格を取得することができる。

第9章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生等

（科目等履修生）

第42条 学長は、本学の学生以外の者で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、科目等履修生としての選考を行うことができる。

（聴講生）

第43条 学長は、本学の学生以外の者で、本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、聴講生としての受講を許可することができる。

（特別聴講学生）

第44条 学長は、他の大学等の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、特別聴講学生としての選考を行うことがで

きる。

(研究生)

第45条 学長は、本学の学生以外の者で、本学において特定の事項を研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障がない限り、研究生としての選考を行うことができる。

(外国人留学生)

第46条 学長は、外国人で本学に入学を志願する者があるときは、外国人留学生としての選考を行うことができる。

(科目等履修生等の入学手続等)

第47条 第42条及び第44条から第46条までの規定により選考された者に係る入学手続及び入学許可については、第21条及び第22条の規定を準用する。

第9章の2 特別の課程

(履修証明プログラム)

第47条の2 学長は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第105条に規定する特別の課程として本学の学生以外の者を対象とした履修証明プログラムを編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 履修証明プログラムに関し、この学則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第48条 学長は、学生として表彰に値する行為があった者を表彰することができる。

(懲戒)

第49条 学長は、学則その他本学の諸規程に反し、又は学生としての本分に反する行為をした学生を、懲戒することができる。

2 前項の懲戒は、退学、停学及び訓告の処分とする。

3 退学の処分は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正当の理由がなくして出席が常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第11章 福利厚生施設

(福利厚生施設)

第50条 本学に、学生寮、国際交流会館その他の福利厚生施設を置く。

第12章 入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料

(入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料)

第51条 本学の入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料について、必要な事項は別に定める。

第13章 開放事業

(開放事業)

第52条 本学は、地域と共に歩む大学として地域社会の発展と文化の向上に寄与するため、公開講座、講演会その他の開放事業を行うことができる。

第14章 自己点検・評価

(自己点検・評価)

第53条 本学は、本学の教育研究水準の向上を図り、本学設置の目的を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価を行うため、本学に、自己点検・評価委員会を置く。

3 第1項の点検及び評価の結果の概要は公表する。

第15章 雑則

(委任)

第54条 この学則の施行に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成１９年４月１日から施行する。
- 2 平成１７年４月１日以前に入学した者に係る授業科目の種類、単位数、履修方法及び卒業に必要な単位数については、第２９条、第３０条及び第３７条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成１８年４月１日以前に入学した者の教育職員免許状を受ける資格に係る授業科目の種類、単位数及び履修方法については、第４１条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２０年４月１日から施行する。ただし、平成１９年４月１日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第２９条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２１年４月１日から施行する。ただし、平成１９年４月１日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第２９条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。ただし、平成２１年４月１日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第２９条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。ただし、平成２１年４月１日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第２９条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。ただし、平成２１年４月１日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第２９条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、平成２２年４月１日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第２９条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２４年４月１日から施行する。ただし、平成２３年４月１日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第２９条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２５年４月１日から施行する。ただし、平成２４年４月１日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第２９条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２５年１０月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２６年４月１日から施行する。ただし、平成２５年４月１日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第２９条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 26 年 4 月 1 日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 27 年 4 月 1 日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 27 年 4 月 1 日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 4 月 1 日以前に入学した者に係る別表 1 に掲げる授業科目の種類及び単位数については、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成 28 年 4 月 1 日以前に入学した者に係る試験の評価については、第 31 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 29 年 4 月 1 日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 29 年 4 月 1 日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 30 年 4 月 1 日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数及び取得できる教員免許状については、第 29 条及び第 41 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 30 年 4 月 1 日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 31 年 4 月 1 日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正前の島根県立大学学則（以下「改正前の学則」という。）は、改正前の学則第 2 条に規定する総合政策学部在籍する者に対しては、なお効力を有する。
- 3 改正後の島根県立大学学則（以下「改正後の学則」という。）第 2 条に規定する国際関係学部及び地域政策学部の編入学定員は、同条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度以降
国際関係学部	国際関係学科	—	—	4 人
地域政策学部	地域政策学科	—	—	6 人

- 4 改正後の学則第2条に規定する国際関係学部及び地域政策学部の収容定員は、同条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度以降
国際関係学部	国際関係学科	90人	180人	274人	368人
地域政策学部	地域政策学科	140人	280人	426人	572人

- 5 改正前の学則第2条に規定する総合政策学部の編入学定員は、同条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度以降
総合政策学部	総合政策学科	10人	10人	—

- 6 改正前の学則第2条に規定する総合政策学部の収容定員は、同条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度以降
総合政策学部	総合政策学科	680人	460人	230人	0人

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和5年10月5日から施行する。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和6年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表 1 授業科目（第 29 条関係）

1-1 国際関係学部国際関係学科

授業科目の名称				配当 年次	単位数			備考
					必修	選択	自由	
基礎教養科目群	一般教養科目	社会科学	しまね地域共生学入門	1 春		2		
			日本の政治	1 春		2		
			国際社会と政治	1 春		2		
			グローバル時代の平和と安全	1 秋		2		
			グローバリゼーション論	1 春		2		
			経済学入門	1 春		2		
			現代企業論	1 秋		2		
			法学入門	1 春		2		
			社会学入門	1 春		2		
			ジェンダー論	1・2 秋		2		
		人文科学	哲学	1・2 春		2		
			日本思想史入門	1・2 春		2		
			日本文化論	1・2 秋		2		
			人文地理学	1・2 秋		2		
			歴史学概論	1 春		2		
			西洋近代史	2 春		2		
			文学	1・2 春		2		
			心理学概論	1・2 春		2		
			地域文化入門	1 秋		2		
			自然科学	経済数学の基礎	1 春		2	
		自然地理学		1・2 秋		2		
		環境科学		1・2 秋		2		
		島根県の水産業		1・2 秋		2		
		情報・統計	コンピュータ・リテラシー	1 春		2		
			情報リテラシー	1 春		2		
			統計学Ⅰ	1 秋		2		
			統計学Ⅱ	2 春		2		
		連携	教養ラボⅠ	2 通		4		
			教養ラボⅡ	3 通		4		
		語学・多文化理解科目	英語	英語Ⅰ	1 春	2		
	英語Ⅱ			1 秋	2			
	ビジネス英語入門Ⅰ			1 春		2		
	ビジネス英語入門Ⅱ			1 秋		2		
	海外英語研修			1 秋		2		
	北東アジア言語		中国語Ⅰ	1 春		2		
中国語Ⅱ			1 秋		2			
海外中国語研修			2 春		2			
韓国語Ⅰ			1 春		2			
韓国語Ⅱ			1 秋		2			
海外韓国語研修			2 春		2			
ロシア語Ⅰ			1 春		2			
ロシア語Ⅱ			1 秋		2			
海外ロシア語研修			2 春		2			
日本語	日本語Ⅰ		1 春		2		留学生のみ履修を認める	
	日本語Ⅱ		1 春		2			
	日本語Ⅲ		1 秋		2			
	日本語Ⅳ		1 秋		2			
多文化理解	異文化理解（アメリカ）		1 秋		2			
	異文化理解（カナダ）		1 春		2			
	異文化理解（中国）		1 春		2			
	異文化理解（韓国）		1 春		2			
	異文化理解（ロシア語圏）	1 春		2				
	多文化交流	1 秋		2				
	中国文化入門	1 春		2				
キャリア科目		キャリアプランニング	2 秋	2				

専門基礎科目群	キャリアプラクティス		1 秋		1		
	国際関係学科共通科目	多文化共生論入門	1 春	2			
		国際文化論	2 春		2		
		地域研究方法論	2 春		2		
		平和学	2・3 秋		2		
		ボーダースタディーズ	2 秋		2		
		国際社会学	2・3 秋		2		
		文化人類学	1・2 春		2		
		比較文化論	1・2 秋		2		
		憲法 I	1 秋		2		
		社会学	1 秋		2		
		地域観光資源論	1 秋		2		
		S D G s 概論	1 春		2		
	国際関係コース科目	国際関係概論	1 秋		2		
		政治学概論	1 春		2		
		政治学	2 秋		2		
		北東アジア関係概論	1 秋		2		
		国際政治学	2 秋		2		
		北東アジア国際関係史	2 春		2		
		アメリカ政治外交論	2 春		2		
		アジア経済論	2 秋		2		
		日本外交史	2 秋		2		
		政治思想史	2・3 春		2		
		モンゴル語と文化	1・2 春		2		
		質的調査法	2 春		2		
		数的処理の基礎	1・2 秋		2		
		経営学総論	1 春		2		
		マクロ経済学	1 秋		2		
		ミクロ経済学	1 秋		2		
		行政学	1 秋		2		
		歴史資料解読法	2 春		2		
	国際コミュニケーションコース科目	言語学・コミュニケーション学	コミュニケーション学概論	1 春		2	
			言語学概論	1 春		2	
			英文法	1 秋		2	
			音声学	1 秋		2	
			英語音韻論	2 春		2	
			社会言語学	2 春		2	
			比較言語文化論	2 秋		2	
			異文化コミュニケーション論	2 春		2	
		英語	英語コミュニケーション I	2 春		2	
			英語コミュニケーション II	2 秋		2	
			エッセイライティング I	2 春		2	
			エッセイライティング II	2 秋		2	
			英字新聞リーディング	2 春		2	
			英語アカデミックリーディング	2 秋		2	
		北東アジア言語	中国語コミュニケーション I	2 春		1	
			中国語コミュニケーション II	2 秋		1	
			中国語読解 I	2 春		2	
			中国語読解 II	2 秋		2	
			韓国語コミュニケーション I	2 春		1	
			韓国語コミュニケーション II	2 秋		1	
			韓国語読解 I	2 春		2	
			韓国語読解 II	2 秋		2	
			ロシア語コミュニケーション I	2 春		1	
			ロシア語コミュニケーション II	2 秋		1	
			ロシア語読解 I	2 春		2	
			ロシア語読解 II	2 秋		2	
	演習科目	アカデミック・ライティング		1 春		2	
		スタディスキル I		1 春		2	
		スタディスキル II		1 秋		2	

専門科目群	国際関係コース科目		モンゴル文化社会論	2・3 春		2		
			日中交流史	2・3・4 秋		2		
			朝鮮半島社会論	2・3 秋		2		
			ロシア社会論	2・3 春		2		
			ロシア文化論	2・3 秋		2		
			比較宗教学	2・3・4 秋		2		
			社会宗教論	2・3 秋		2		
			北東アジア民族関係論	2・3・4 秋		2		
			グローバル市民社会論	2・3 春		2		
			アジア環境論	2・3 春		2		
			アジアのイスラーム世界	2・3 春		2		
			南アジア研究	2・3 春		2		
			環境経済学	3・4 秋		2		
			環境システム論	3・4 秋		2		
			政策過程論	2・3 春		2		
			N P O 論	2・3 秋		2		
			憲法Ⅱ	2・3 春		2		
			比較憲法	2・3 秋		2		
			文化社会学	2・3 秋		2		
			福祉社会学	2・3 秋		2		
			中国政治社会論	2・3 春		2		
			中国外交論	2・3 秋		2		
			朝鮮半島政治論	2・3 春		2		
			朝鮮半島外交論	2・3 春		2		
			日朝関係史	2・3・4 秋		2		
			ロシア政治経済論	2・3・4 秋		2		
			日露関係論	2・3 秋		2		
			アジア比較政治	2・3・4 春		2		
			グローバル・ガバナンス論	2・3 秋		2		
			国際法	2・3 春		2		
			国際機構論	2・3 春		2		
			ヨーロッパ統合論	2・3 春		2		
			国際開発論	3・4 春		2		
			政治哲学	2・3 秋		2		
			ゲーム理論	3・4 秋		2		
	国際コミュニケーション科目	言語学・コミュニケーション学	日本語教育概論	2 春		2		
			コーパス言語学	3・4 春		2		
			対照言語学	3・4 春		2		
			英語学特別演習	3 秋		2		
			中国言語文化研究	3 秋		2		
			韓国語学概論	3 春		2		
			言語文化研究（ロシア語）	3 秋		2		
			デジタルコミュニケーション論	2 秋		2		
			映像コミュニケーション論	2・3 春		2		
			映像表現論	2・3 秋		2		
			ローカル・ジャーナリズム論	2・3・4 春		2		
			英米文学リーディング	3・4 春		2		
			コミュニケーション研究法	3 秋		2		
			対人コミュニケーション論	3 春		2		
			グローバルディスカッションⅠ	3 春		2		
			グローバルディスカッションⅡ	3 秋		2		
		英語	ビジネス英語Ⅰ	2 春		2		
			ビジネス英語Ⅱ	2 秋		2		
			プレゼンテーション	2 春		2		
			ディベート	2 秋		2		
			リサーチペーパー・ライティング	3 秋		2		
		北東アジア言語	中国語音韻論	2 秋		2		
			実践中国語Ⅰ	3 春		2		
			実践中国語Ⅱ	3 秋		2		
			韓国語音声学	2 春		2		

		韓国のことばと社会	2 秋		2		
		実践韓国語Ⅰ	3 春		2		
		実践韓国語Ⅱ	3 秋		2		
		実践ロシア語Ⅰ	3 春		2		
		実践ロシア語Ⅱ	3 秋		2		
	演習科目	基礎演習Ⅰ	1 秋		2		
		国際コミュニケーション演習Ⅰ	2 春		2		
		基礎演習Ⅱ	2 春		2		
		国際コミュニケーション演習Ⅱ	2 秋		2		
		国際関係専門演習Ⅰ	2 秋		2		
		国際関係専門演習Ⅱ	3 春		2		
		国際コミュニケーション専門演習Ⅰ	3 春		2		
		国際関係専門演習Ⅲ	3 秋		2		
		国際コミュニケーション専門演習Ⅱ	3 秋		2		
		国際関係専門演習Ⅳ	4 春		2		
		国際コミュニケーション専門演習Ⅲ	4 春		2		
		国際関係専門演習Ⅴ	4 秋		2		
		国際コミュニケーション専門演習Ⅳ	4 秋		2		
		卒業研究	4 秋	4			
	自由選択科目	他の大学等で開設する授業科目のうち国際関係学部が単位互換科目と認めた科目並びに地域政策学部が国際関係学部開放する授業科目			当該科目に定められている単位数		

【注】自由科目とは、その単位を修得しても卒業に必要な単位数には算入されない科目である。

1 - 2 地域政策学部地域政策学科

授業科目の名称				配当 年次	単位数			備考
					必修	選択	自由	
基礎教養科目群	一般教養科目	社会科学	しまね地域共生学入門	1 春		2		
			日本の政治	1 春		2		
			国際社会と政治	1 春		2		
			グローバル時代の平和と安全	1 秋		2		
			グローバリゼーション論	1 春		2		
			経済学入門	1 春		2		
			現代企業論	1 秋		2		
			法学入門	1 春		2		
			社会学入門	1 春		2		
			ジェンダー論	1・2 秋		2		
		人文科学	哲学	1・2 春		2		
			日本思想史入門	1・2 春		2		
			日本文化論	1・2 秋		2		
			人文地理学	1・2 秋		2		
			歴史学概論	1 春		2		
			西洋近代史	2 春		2		
			文学	1・2 春		2		
			心理学概論	1・2 春		2		
			地域文化入門	1 秋		2		
		自然科学	経済数学の基礎	1 春		2		
			自然地理学	1・2 秋		2		
			環境科学	1・2 秋		2		
			島根県の水産業	1・2 秋		2		
	情報・統計	情報・統計	コンピュータ・リテラシー	1 春		2		
			情報リテラシー	1 春		2		
			統計学Ⅰ	1 秋		2		
			統計学Ⅱ	2 春		2		
	連携	連携	教養ラボⅠ	2 通		4		
			教養ラボⅡ	3 通		4		
	語学・多文化理解科目	英語	英語Ⅰ	1 春	2			
			英語Ⅱ	1 秋	2			
			ビジネス英語入門Ⅰ	1 春		2		
			ビジネス英語入門Ⅱ	1 秋		2		
			海外英語研修	1 秋		2		
		北東アジア言語	中国語Ⅰ	1 春		2		
			中国語Ⅱ	1 秋		2		
			海外中国語研修	2 春		2		
			韓国語Ⅰ	1 春		2		
			韓国語Ⅱ	1 秋		2		
			海外韓国語研修	2 春		2		
			ロシア語Ⅰ	1 春		2		
			ロシア語Ⅱ	1 秋		2		
			海外ロシア語研修	2 春		2		
		日本語	日本語Ⅰ	1 春		2		留学生のみ履修を認める
			日本語Ⅱ	1 春		2		
			日本語Ⅲ	1 秋		2		
			日本語Ⅳ	1 秋		2		

専門基礎科目群		多文化理解	異文化理解（アメリカ） 異文化理解（カナダ） 異文化理解（中国） 異文化理解（韓国） 異文化理解（ロシア語圏） 多文化交流 中国文化入門	1 秋 1 春 1 春 1 春 1 春 1 秋 1 春		2 2 2 2 2 2 2		
	キャリア科目		キャリアプランニング キャリアプラクティス	2 秋 1 秋	2	1		
	学科コア科目		地域政策概論 地域社会論	1 春 1 秋	2 2			
	リサーチ科目		社会調査法 質的調査法 アカデミックライティング 数的処理の基礎	1 秋 2 春 1 春 1・2 秋		2 2 2 2		
	国際理解科目		国際政治学 国際関係概論 平和学 多文化共生論入門 北東アジア国際関係史 文化人類学	2 秋 1 秋 2・3 秋 1 春 2 春 1・2 春		2 2 2 2 2 2		
	実習科目		フィールド基礎実習A フィールド基礎実習B 地域理解（国内研修）	1・2 春 1・2 春 2・3 春		2 2 2		
	選択科目		マクロ経済学 ミクロ経済学 アジア経済論 経営学総論 会計学 中小企業論 経営組織論 地域観光資源論 地域資源活用論 地域思想論 社会事業論 憲法Ⅰ 行政法Ⅰ 民法Ⅰ（総則） 民法と家族 行政学 政治学概論 政治学 政治思想史 社会学 SDGs 概論 自然保護思想 コミュニケーション学概論 コミュニティ政策論 グローバル市民社会論 歴史資料解読法 地域文化論	1 秋 1 秋 2 秋 1 春 2 春 2 春 2 秋 1 秋 2 秋 1 秋 1 秋 1 秋 2 春 1 秋 1 秋 1 秋 1 春 2 秋 2 春 2 春 1 秋 1 春 1 春 2 春 2 春 2 春 2 春 1 秋		2 2		
	演習科目		地域経済経営基礎演習 地域公共基礎演習 地域づくり基礎演習	1 秋 1 秋 1 秋		2 2 2		
	選択科目		計量経済学 地域産業調査分析 地域経済論 交通・観光経済論	2・3 春 2・3 秋 2・3 秋 2・3 秋		2 2 2 2		
専門科								

	情報経済論	3・4 春	2	
	ゲーム理論	3・4 秋	2	
	農業経済政策論	3・4 春	2	
	地域産業政策論	3・4 秋	2	
	財政学	2・3 春	2	
	公共政策論	2・3 春	2	
	経営管理論	2 秋	2	
	マーケティング論	2 春	2	
	ベンチャービジネス論	2・3 春	2	
	企業会計	2 秋	2	
	地域金融論	2・3 春	2	
	経営戦略論	3・4 春	2	
	意思決定論	2・3・4 春	2	
	環境経済学	2・3・4 秋	2	
	公共経済論	2・3 春	2	
	地域経営論	2・3 春	2	
	ブランディング論	2・3 秋	2	
	起業実践法	3・4 春	2	
	憲法Ⅱ	2・3 春	2	
	比較憲法	2・3 秋	2	
	刑法	1・2 秋	2	
	行政法Ⅱ	2・3 秋	2	
	環境法	2・3 秋	2	
	労働法	2・3 秋	2	
	民法Ⅱ（物権）	2・3 春	2	
	民法Ⅲ（債権）	2・3 春	2	
	商法	2・3 春	2	
	国際法	2・3 春	2	
	地方政治	2・3 秋	2	
	政治哲学	2・3 秋	2	
	政治過程論	2・3 春	2	
	現代政治分析	2・3・4 秋	2	
	地方自治論	2・3 春	2	
	政策過程論	2・3 春	2	
	地域交通政策論	2・3 秋	2	
	文化政策論	2・3 秋	2	
	家族社会学	2・3 春	2	
	文化社会学	2・3 秋	2	
	福祉社会学	2・3 秋	2	
	情報社会論	2・3 春	2	
	社会保障論	2・3 春	2	
	関係人口論	2・3・4 秋	2	
	NPO論	2・3 秋	2	
	ボランティア論	2・3 秋	2	
	コミュニティデザイン論	2 春	2	
	ローカル・ジャーナリズム論	2・3・4 春	2	
	地域ネットワーク活用法	2・3 春	2	
	文化遺産活用法	2・3・4 秋	2	
	日本政治思想史（近世）	2・3 秋	2	
	日本政治思想史（近代）	2・3 秋	2	
	社会宗教論	2・3 秋	2	
	映像表現論	2・3 秋	2	
	地域総合計画論	2・3 春	2	
	国際開発論	2・3 春	2	
	環境政策論	2・3・4 春	2	
	環境システム論	2・3・4 秋	2	
	環境保全論	2・3 秋	2	
	アジア環境論	2・3 春	2	

演習科目	地域マネジメント演習Ⅰ	2 春		2		
	地域マネジメント演習Ⅱ	2 秋		2		
	地域マネジメント演習Ⅲ	3 春		2		
	地域マネジメント演習Ⅳ	3 秋		2		
	地域マネジメント演習Ⅴ	4 春		2		
	地域マネジメント演習Ⅵ	4 秋		2		
	専門演習Ⅰ	2 春		2		
	専門演習Ⅱ	2 秋		2		
	専門演習Ⅲ	3 春		2		
	専門演習Ⅳ	3 秋		2		
	専門演習Ⅴ	4 春		2		
	専門演習Ⅵ	4 秋		2		
	地域プロジェクト研究ⅠA	2 春		2		
	地域プロジェクト研究ⅠB	2 秋		2		
	地域プロジェクト研究ⅡA	3 春		2		
	地域プロジェクト研究ⅡB	3 秋		2		
	卒論演習Ⅰ	4 春		2		
	卒論演習Ⅱ	4 秋	4	2		
	卒業研究	4 秋				
自由選択科目	他の大学等で開設する授業科目のうち地域政策学部が単位互換科目と認めた科目並びに国際関係学部が地域政策学部開放する授業科目			当該科目に定められている単位数		

【注】自由科目とは、その単位を修得しても卒業に必要な単位数には算入されない科目である。

1－3 看護栄養学部看護学科

授 業 科 目 の 名 称			配当 年次	単位数			備考
				必修	選択	自由	
一般教養	外国語	英語Ⅰ	1 春	1			
		英語Ⅱ	1 秋	1			
		英語Ⅲ	2 春		1		
		英会話Ⅰ	1 春	1			
		英会話Ⅱ	1 秋	1			
		韓国語	1 春		1		
	自然と情報科学	生物学	1 春		2		
		化学	1 春		2		
		自然科学の基礎	1 春		2		
		情報リテラシー	1 春	1			
		情報処理の基礎	1 秋	1			
		統計学	2 秋	1			
	社会と生活	現代日本語	1 春		2		
		社会学	1 春		2		
		文化人類学	1 秋		2		
		日本国憲法	2 秋		2		
		社会福祉論	1 秋		2		
		倫理学	1 春		2		
		心理学	1 春	1			
		発達心理学	2 春		2		
		環境論	1 春		2		
		ジェンダー論	1 秋		2		
		健康と運動Ⅰ	1 春		1		
		健康と運動Ⅱ	1 秋		1		
		健康と音楽	1 春		1		
		ボランティア活動論	1 春		1		
		キャリア育成	1 春	1			
	文化と医療	島根の地域医療	2 春	1			
		国際保健と国際協力	4 春		1		
		異文化研修Ⅰ（韓国）	1～4 春			1	
		異文化研修Ⅱ（米国）	1～4 春			2	
		異文化研修Ⅲ（台北）	1～4 春			1	
		異文化研修Ⅳ（台中）	1～4 春			1	
		多文化共生と地域医療	1～4 春			1	
		ホースセラピー（動物介在療法）とケア	1～4 春			1	
		隠岐病院研修	1～4 春			1	
		沖縄研修	1～4 春			1	
		口腔・嚥下機能と健康	1 秋		2		
		チーム医療論	4 春	1			
		リスクマネジメント	3 春		1		
		カウンセリング	2 秋	1			
看護専門基礎	人体の理解	人体構造学	1 春	2			
		人体機能学	1 春	2			
		生命・医療倫理	1 春	1			
		生化学	1 秋	1			

	健康と疾病の理解	シミュレーショントレーニング（心肺蘇生）	4 春	1			
		微生物・免疫学	1 秋	1			
		病理学	1 秋	1			
		臨床栄養学	1 秋	1			
		臨床薬理学	1 秋	1			
		病態治療学Ⅰ	1 秋	2			
		病態治療学Ⅱ	2 春	2			
		病態治療学Ⅲ	2 春	1			
		病態治療学Ⅳ	2 春	1			
		臨床心理学	2 秋		2		
		公衆衛生学	1 秋	2			
		疫学	4 春		2		
		保健統計学	3 春		2		
		保健医療福祉制度	2 秋	2			
	専門職意識の育成	キャリア形成の基礎	2 春	1			
		キャリア形成の展開	3 春	1			
		キャリア形成の発展	4 春	1			
基礎看護	基礎看護学	看護学概論	1 春	2			
		コミュニケーション論	1 秋	1			
		ヘルスアセスメント	1 秋	1			
		看護過程論	2 春	1			
		生活援助方法論Ⅰ	1 春	1			
		生活援助方法論Ⅱ	1 秋	2			
		診療援助方法論	2 春	2			
		基礎看護統合演習	2 春	1			
		基礎看護学実習Ⅰ（家庭）	1 秋	1			
		基礎看護学実習Ⅱ（病院）	2 秋	2			
地域・在宅看護	地域・在宅看護学	地域看護学概論	2 春	2			
		地域・在宅看護学援助論Ⅰ	2 春	1			
		地域・在宅看護学援助論Ⅱ	2 秋	1			
		地域・在宅看護学援助技術論	3 春	2			
		地域・在宅看護学実習	4 春	2			
臨床看護	成人看護学	成人看護学概論	2 春	2			
		成人看護学援助論Ⅰ（慢性・終末期）	2 秋	2			
		成人看護学援助論Ⅱ（急性・回復期）	3 春	2			
		慢性・終末期看護学実習	3 秋	3			
		急性・回復期看護学実習	3 秋	3			
	老年看護学	老年看護学概論	2 春	2			
		老年看護学援助論	2 秋	2			
		老年看護学実習	3 秋	4			
	小児看護学	小児看護学概論	2 秋	2			
		小児看護学援助論	3 春	2			
		小児看護学実習Ⅰ	3 秋	1			
		小児看護学実習Ⅱ	4 春	1			
	母性看護学	母性看護学概論	2 秋	2			
		母性看護学援助論	3 春	2			
		母性看護学実習	3 秋	2			

	精神看護学	精神看護学概論 精神看護学援助論 精神看護学実習Ⅰ 精神看護学実習Ⅱ	2 秋 3 春 3 秋 4 春	2 2 1 1			
看護 の 統 合	統合看護	看護管理論 看護倫理 災害看護 発達障がいと看護 がん看護 家族看護 クリティカルケア論 看護総合実習 看護研究の基礎 看護研究Ⅰ（計画書立案） 看護研究Ⅱ（計画の実践）	4 秋 2 秋 4 秋 3 春 4 春 4 春 4 春 4 春 3 春 4 春 4 秋	1 1 1 1 1 1 2 2 1 2	1 1 1 1		
訪問 看護 コ ー ス	在宅看護学	訪問看護展開論Ⅰ 訪問看護展開論Ⅱ 訪問看護展開実習	3 春 4 春 4 秋		1 2 2		
保健 師 コ ー ス	公衆衛生看護学	公衆衛生看護方法論Ⅰ（地域診断） 公衆衛生看護方法論Ⅱ（個人・家族） 公衆衛生看護方法論Ⅲ（集団・組織・地域） 公衆衛生看護活動論 産業保健論 学校保健論 公衆衛生看護技術論 保健医療福祉行政論 公衆衛生看護管理論 コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習	3 春 3 春 4 春 3 春 4 秋 4 秋 4 春 3 春 4 秋 3 春 4 秋		1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3		

【注】自由科目とは、その単位を修得しても卒業に必要な単位数には算入されない科目である。

1-4 看護栄養学部健康栄養学科

授 業 科 目 の 名 称			配当 年次	単位数			備考
				必修	選択	自由	
一般教養	外国語	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ 英会話Ⅰ 英会話Ⅱ 韓国語	1春 1秋 2春 1春 1秋 1春	1 1 1 1 	 1 1		
	自然と情報科学	生物学 化学 自然科学の基礎 情報リテラシー 情報処理の基礎 統計学	1春 1春 1春 1春 1秋 2秋	 1 1	2 2 2 1 		
	社会と生活	現代日本語 社会学 文化人類学 日本国憲法 倫理学 心理学 発達心理学 環境論 ジェンダー論 健康と運動Ⅰ 健康と運動Ⅱ 健康と音楽 ボランティア活動論 キャリア育成	1春 1春 1秋 2秋 1春 1春 2春 1春 1秋 1春 1秋 1春 1春 1春	 1 1 1	2 2 2 2 2 1 2 2 2 1 1		
一般教養	文化と医療	島根の地域医療 国際保健と国際協力 異文化研修Ⅰ（韓国） 異文化研修Ⅱ（米国） 異文化研修Ⅲ（台北） 異文化研修Ⅳ（台中） 多文化共生と地域医療 ホースセラピー（動物介在療法）とケア 隠岐病院研修 沖縄研修 口腔・嚥下機能と健康 チーム医療論 リスクマネジメント カウンセリング	2春 4春 1～4春 1～4春 1～4春 1～4春 1～4春 1～4春 1～4春 1～4春 1秋 4春 3春 2秋	1 2 1 1	 1 1	1 2 1 1 1 1 1 1 1	
	専門職	医学概論	1春	2			

専門基礎	社会・環境と健康	公衆衛生学Ⅰ 公衆衛生学Ⅱ 公衆衛生学実習 社会福祉論	2春 2秋 3春 2春	2 2 1 2			
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生化学Ⅰ 生化学Ⅱ 生化学実験Ⅰ 生化学実験Ⅱ 人体構造学 人体構造学実習 人体機能学 人体機能学実習 臨床医学Ⅰ 臨床医学Ⅱ 臨床薬理学 微生物学 免疫学 臨床検査学	1秋 2春 2春 2秋 1春 1春 2春 2秋 2秋 3春 2秋 2春 2春 2秋	2 2 1 1 2 1 2 1 2 2 1 1 1 1	1 1		
	食べ物と健康	食品学Ⅰ 食品学Ⅱ 食品学実験Ⅰ 食品学実験Ⅱ 食品衛生学 食品衛生学実験 食品加工学演習 調理科学 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 食事設計論	1春 1秋 1秋 2春 1秋 2春 2秋 1春 1春 1秋 1秋	2 2 1 1 2 1 1 2 1 1 1 1			
専門	基礎栄養学	基礎栄養学 基礎栄養学実験	1秋 2秋	2 1			
	応用栄養学	栄養管理学 応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学Ⅲ 応用栄養学実習 スポーツ栄養学	2春 2秋 3春 3春 3秋 4春	1 2 2 1 1 1	1		
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ 栄養教育論Ⅱ 栄養カウンセリング論 栄養教育論実習 学校栄養教育論Ⅰ 学校栄養教育論Ⅱ	2春 2秋 3春 3秋 3春 3秋	2 2 2 1 1 1		2 2	
	臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学Ⅱ 臨床栄養学Ⅲ 臨床栄養学実習Ⅰ 臨床栄養学実習Ⅱ	2秋 3春 3春 3春 3秋	2 2 2 1 1			

		在宅栄養ケアマネジメント 臨床栄養管理学	4 春 3 秋	1 1			
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ 公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習	2 秋 3 春 3 秋	2 2 1			
	給食経営管理 論	給食経営管理論Ⅰ 給食経営管理論Ⅱ 給食経営管理実習Ⅰ 給食経営管理実習Ⅱ	2 春 2 秋 2 秋 3 春	2 2 1 1			
	総合演習	総合演習Ⅰ 総合演習Ⅱ	3 春秋 4 春	1 1			
	臨地実習	臨地実習 A（給食経営管理論） 臨地実習 B（臨床栄養学） 臨地実習 C（公衆栄養学）	3 秋 3 秋 4 春	1 2 1			
発展	発展	卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 外書講読	4 春 4 秋 3 春	3 3	1		
教職	教育の基礎的 理解に関する 科目等	教職論 教育原理 教育心理学 教育社会学 特別支援教育論 教育課程論 道徳の理論と指導法 特別活動の指導法 総合的な学習（探究）の時間の指導法 教育方法学 生徒指導の理論と方法 教育相談 栄養教育実習事前事後指導 栄養教育実習 教職実践演習（栄養教諭）	1 春 1 秋 2 秋 3 秋 3 春 3 春 3 秋 2 春 2 春 3 秋 3 秋 3 春 4 春秋 4 春 4 秋			2 2 2 2 1 2 2 1 1 2 2 2 1 1 2	

【注】自由科目とは、その単位を修得しても卒業に必要な単位数には算入されない科目である。

1-5 人間文化学部保育教育学科

授 業 科 目 の 名 称				配当 年次	単位数		備考
					必修	選択	
学部共通基礎科目	教養科目	人間と文化	哲学	1 秋		2	
			心理学	1 秋		2	
			文学	1 春		2	
			読書と豊かな人間性	2 春		2	
		人間と社会	市民社会と図書館	2 秋		2	
			社会学	1 春		2	
			生涯学習概論	2 春		2	
			日本国憲法	1 秋	2		
		人間と自然	人間と自然	1 秋		2	
			脳科学と心	1 春		2	
			栄養学	2 秋		2	
			数理・データサイエンスへの誘い	1 春		2	
	体育	健康スポーツ概論	1 秋	1			
		健康スポーツⅠ	1 春	1			
		健康スポーツⅡ	2 春		1		
		健康スポーツⅢ	2 秋		1		
	外国語	基礎中国語	1 春		1		
		中国語	1 秋		1		
		基礎韓国語	1 春		1		
		韓国語	1 秋		1		
		基礎インドネシア語	1・2 春		1		
		インドネシア語	1・2 秋		1		
		基礎ドイツ語	1・2 春		1		
		ドイツ語	1・2 秋		1		
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1 春	1			
		キャリアデザインⅠ	2 春		1		
		キャリアデザインⅡ	2 秋	1			
		保育教育職現場体験活動Ⅰ	1 春	1			
		保育教育職現場体験活動Ⅱ	1 通年	1			
		保育教育職ボランティアⅠ	2 通年		1		
		保育教育職ボランティアⅡ	2 通年		1		
	言語リテラシー	英語Ⅰ	1 春	1			
		英語Ⅱ	1 秋	1			
		海外語学研修A計画	1・2 春		1		
		海外語学研修A	1・2 春		2		
		海外語学研修B	1 通年		2		
	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅰ	1 春	1			
		情報機器の操作Ⅱ	1 秋		1		
	専門基幹科目	課題の発見と探究	表現研究（児童文化）Ⅰ	1 通年		2	
			表現研究（児童文化）Ⅱ	2 通年		2	
言葉研究（読み聞かせ実践）			1 秋		2		
保育教育文献講読			3 春		2		
心理・教育統計調査法			3 春		2		
教育・社会調査法演習			3 秋		1		

		卒業研究基礎演習 卒業研究	3 秋 4 通年	2 4		
教育の基礎的 理解に関する 科目	教職の意義	教職論	1 春	2		
	教育の理念・ 歴史・思想	教育原理	1 秋	2		
	心身の発達及 び学習の過程	発達心理学 教育心理学	1 春 2 春	2 2		
	特別支援教育 の基礎理論	障害児発達教育論 特別支援教育とインクルーシブ教 育論	1 春 2 秋	2 1		
	教育の社会的、 制度的、 経営的事項	現代の社会と教育	2 秋		2	
	教育課程の意 義及び編成方 法	教育課程論	2 春		2	
	福祉と養護の 基礎理論	福祉の理論 保育原理 子ども家庭福祉 社会福祉概論	1 春 1 秋 3 秋	2 2		2
	社会的養護	社会的養護 I	2 秋		2	
領域及び保育内容の指導法に 関する科目		幼児と健康	3 秋		1	
		保育内容・健康の指導法	3 秋		1	
		幼児と人間関係	2 秋		1	
		保育内容・人間関係の指導法	2 秋		1	
		幼児と環境	3 春		1	
		保育内容・環境の指導法	3 春		1	
		幼児と言葉	1 秋		1	
		保育内容・言葉の指導法	1 秋		1	
		幼児と造形表現 I	1 秋		1	
		保育内容・造形表現の指導法 I	1 秋		1	
		幼児と音楽表現 I	2 春		1	
		保育内容・音楽表現の指導法 I	2 春		1	
		保育内容総論 I	1 秋		2	
		保育内容総論 II	3 秋		1	
		保育の計画と評価	2 秋		1	
教科及び教科の指導法に関す る科目		国語（書写を含む）	1 春	2		
		社会	2 秋		2	
		算数	1 秋		2	
		理科	2 春		2	
		生活	2 秋		2	
		音楽	1 春	1		
		図画工作	1 春	1		
		家庭	2 秋		2	
		体育	1 秋	1		
		小学英语	2 春		1	
		初等国語科教育法（書写を含む）	2 春		2	
		初等社会科教育法	3 春		2	

		初等算数科教育法	2 春		2	
		初等理科教育法	2 秋		2	
		初等生活科教育法	3 春		2	
		初等音楽科教育法	2 秋		2	
		初等図画工作科教育法	2 秋		2	
		初等家庭科教育法	3 春		2	
		初等体育科教育法	3 春		2	
		初等外国語（英語）教育法	3 春		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の指導法	道徳の理論と指導法	3 春		2	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	3 春		1	
	特別活動の指導法	特別活動の指導法	3 春		1	
	「教育の方法及び技術」及び「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」	ICT 活用の理論と方法	2 春		1	
		教育方法論	2 秋		2	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論と方法	2 秋		1	
		教育相談の基礎と方法	3 春		2	
		生徒・進路指導の理論と方法	3 秋		2	
	表現技術	音楽基礎Ⅰ（ピアノ）	1 春		1	
		音楽基礎Ⅱ（ピアノ）	1 秋		1	
		ピアノ応用Ⅰ	2 春		1	
		ピアノ応用Ⅱ	2 秋		1	
教育実践に関する科目		観察実習（小・特）	2 春		1	
		教育実習Ⅰ（幼稚園）指導	3 春		1	
		教育実習Ⅰ（幼稚園）	3 通年		4	
		教育実習Ⅱ A（小学校）指導	3 春		1	
		教育実習Ⅱ A（小学校）	3 通年		4	
		教育実習Ⅱ B（小学校）指導	4 春		1	
		教育実習Ⅱ B（小学校）	4 春		4	
		教職実践演習	4 秋	2		
福祉と養護の内容に関する科目		社会的養護Ⅱ	4 春		1	
		子ども家庭支援の心理学	4 春		2	
		子ども家庭支援論	3 秋		2	
		子育て支援	4 春		1	
		子どもの保健	2 春		2	
		子どもの健康と安全	2 秋		1	
		救命救急法・応急手当法	4 春		1	
		子どもの食と栄養	3 秋		2	
		乳児保育Ⅰ	2 秋		2	
		乳児保育Ⅱ	3 春		1	
		障害児保育	3 秋		2	

	保育実習	保育実習Ⅰ（保育所）指導	2 春		1	
		保育実習Ⅰ（保育所）	2 春		2	
		保育実習Ⅰ（施設）指導	3 春		1	
		保育実習Ⅰ（施設）	3 春		2	
		保育実習Ⅱ（保育所）指導	3 春		1	
		保育実習Ⅱ（保育所）	3 春		2	
		保育実習Ⅲ（施設）指導	4 春		1	
		保育実習Ⅲ（施設）	4 春		2	
	教育の基礎的理解に関する科目	最新教育課題	3 秋		1	
		学校教育と文化・社会	4 秋		2	
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	幼児と造形表現Ⅱ	3 春		1	
		保育内容・造形表現の指導法Ⅱ	3 春		1	
		幼児と音楽表現Ⅱ	4 春		1	
		保育内容・音楽表現の指導法Ⅱ	4 春		1	
	教科及び教科の指導法に関する科目	初等国語科授業研究	3 秋		2	
		初等算数科授業研究	4 春		2	
		初等理科授業研究	4 春		2	
		初等体育科授業研究	4 秋		2	
		小学国語	4 春		2	
		小学算数	3 秋		2	
		小学理科	3 秋		2	
		小学音楽	3 秋		1	
		小学図画工作	4 秋		1	
	司書教諭に関する科目	学校図書館論	2 春		2	
		学習指導と学校図書館	2 秋		2	
		学校図書館メディアの構成	2 秋		2	
		情報メディアの活用	3 秋		2	
	特別支援教育に関する科目	特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理	3 春	2	
			知的障害児の生理・病理	3 春	2	
			肢体不自由児の心理・生理・病理	2 春	2	
			病弱児の心理・生理・病理	2 春	2	
			知的障害児指導論	3 春	2	
			肢体不自由児指導論	1 秋	2	
			病弱児指導論	1 秋	2	
			知的障害児教育演習	3 秋	2	
		免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理	2 秋	2	
			視覚障害児教育総論	2 秋	2	
			聴覚障害児教育総論	2 春	2	
			発達障害児教育総論	3 秋	2	
			特別支援教育アセスメント	3 春	1	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援学校教育実習A指導	4 春	1	
			特別支援学校教育実習A	4 春	2	
			特別支援学校教育実習B指導	4 秋	1	
			特別支援学校教育実習B	4 秋	2	

1 - 6 人間文化学部地域文化学科

授 業 科 目 の 名 称				配当 年次	単位数			備考
					必修	選択	自由	
学部共通基礎科目	教養科目	人間と文化	哲学	1 秋		2		
			心理学	1 秋		2		
			文学	1 春		2		
			読書と豊かな人間性	2 春		2		
		人間と社会	市民社会と図書館	1 秋		2		
			社会学	1 春		2		
			生涯学習概論	2 春		2		
			日本国憲法	1 秋		2		
		人間と自然	人間と自然	1 秋		2		
			脳科学と心	1 春		2		
			栄養学	2 秋		2		
			数理・データサイエンスへの誘い	1 春		2		
	体育	健康スポーツ概論	1 秋		1			
		健康スポーツⅠ	1 春		1			
		健康スポーツⅡ	2 春		1			
		健康スポーツⅢ	2 秋		1			
	外国語	基礎中国語	1 春		1			
		中国語	1 秋		1			
		基礎韓国語	1 春		1			
		韓国語	1 秋		1			
		基礎インドネシア語	1 春		1			
		インドネシア語	1 秋		1			
		基礎ドイツ語	1 春		1			
		ドイツ語	1 秋		1			
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1 春	1				
		スタートアップセミナーⅡ	1 秋	1				
		キャリアデザインⅠ	2 春		1			
		キャリアデザインⅡ	2 秋	1				
		就業体験	2 春		1			
	言語リテラシー	総合英語A（多読）	1 春		1			
		総合英語B（リスニング）	1 春		1			
		総合英語C（リーディング）	1 秋		1			
		総合英語D（英会話）	1 秋		1			
		実践英語A（TOEIC 対策）	1 春		1			
		実践英語B（TOEIC 対策）	1 秋		1			
		実践英語C（観光英検英語）	2 春		1			
	情報リテラシー	コンピュータ・リテラシーⅠ	1 春	2	1			
		コンピュータ・リテラシーⅡ	1 春秋					
		地域調査法	2 秋		2			
		データサイエンス	3 春		2			
		情報検索	2 春		1			
		情報技術論	2・3 秋		2			
幹 基	日 本 文 化	日本の社会と歴史	民俗学概論	1 春		2		
		歴史学概論	1 秋		2			

			日本文化論（祭礼と芸能）	2 春		2		
			日本文化論（妖怪文化）	3 秋		2		
			日本の歴史（近世）	2 春		2		
			日本の歴史（近現代）	2 秋		2		
			日本の歴史（文化史）	3 秋		2		
			日本の歴史（観光史）	3 春		2		
			古文書を読む	2 春		2		
			茶道	2 春		1		
			華道	2 秋		1		
			書道Ⅰ	3 春		1		
			書道Ⅱ	3 秋		1		
		日本語	日本語概論	1 春	2			
			日本語学概論	1 秋		2		
			対照文法	2 春		2		
			日本語文法論	2 秋		2		
			日本語史	3 春		2		
			日本語学演習A	3・4 秋		2		
			日本語学演習B	3・4 秋		2		
		日本の文学	日本文学概論A	1 春		2		
			日本文学概論B	1 秋		2		
			評論	1 秋		2		
			児童文学	2 秋		2		
			近代文学	2 秋		2		
			古典文学（中古）	2 秋		2		
			古典文学（中世）	3 春		2		
			古典文学演習A	3・4 秋		2		
			古典文学演習B	3・4 秋		2		
			近代文学演習A	3・4 春		2		
			近代文学演習B	3・4 春		2		
国 際 文 化	海外の社会と歴史		文化人類学概論	1 春	2			
			歴史学概論	1 秋		2		
			異文化コミュニケーション論	2 春		2		
			アメリカ文化論	2 秋		2		
			イギリス文化論	3 秋		2		
			ヨーロッパ文化論（フランス）	3 春		2		
			ヨーロッパ文化論（ドイツ）	3 秋		2		
			アジア文化論（東南アジア）	1 秋		2		
			アジア文化論（東アジア）	3 春		2		
			国際社会と政治	2 春		2		
			グローバル時代の平和と安全	2 秋		2		
			アジア文化研修計画	2・3 春		1		
			アジア文化研修	2・3 春		2		
	英語とコミュニケーション		英語学概論A	1 春		2		
			英語音声学	1 秋		2		
			英語学概論B	2 春		2		
			英語学概論C	2 秋		2		
			英文法Ⅰ	2 春		2		
			英文法Ⅱ	2 秋		2		

専門 発展科目			英語学演習 A	3 春		2		
			英語学演習 B	3 秋		2		
			英語コミュニケーション実践演習 I	2 春		2		
			英語コミュニケーション実践演習 II	2 秋		2		
			パラグラフ・ライティング	2 春		2		
			エッセイ・ライティング	2 秋		2		
			英語プレゼンテーション演習 I	3 春		2		
			英語プレゼンテーション演習 II	3 秋		2		
			メディア英語 I	3 春		2		
			メディア英語 II	3 秋		2		
			アメリカ語学研修計画	1・2 春		1		
			アメリカ語学研修	1・2 春		2		
			海外研修	1 通年		2		
		海外の文学	イギリス文学概論	1 春		2		
			アメリカ文学概論	1 秋		2		
			イギリスの文学と文化 A	2 春		2		
			イギリスの文学と文化 B	2 秋		2		
			アメリカの文学と文化 A	2 秋		2		
			アメリカの文学と文化 B	3 春		2		
			中国古典 I	3 春		2		
			中国古典 II	3 秋		2		
	地 域 文 化	地域を学ぶ	小泉八雲と山陰	1 春	2			
			神話と伝説	2 春		2		
			山陰地域の民俗文化	2 秋		2		
			しまね文学探訪	3 春		2		
			しまね歴史探訪	3 春		2		
			地域とことば	3 秋		2		
			多文化共生論	3 秋		1		
		地域で深める	読み聞かせの実践	2 春		2		
			民俗文化調査演習	3 秋		2		
			Kids' English	2 秋		2		
			英語と地域文化	3 春		2		
			地域の学びと探究的な学習	3 春		2		
			しまね図書館学	3 秋		2		
		地域に活かす	観光と地域	1 春	2			
			観光文化論	2 春		2		
			観光文化演習	3 春		2		
			観光まちづくり論	1 秋		2		
			まちづくりと協働	2 秋		2		
			観光まちづくり演習	3 春		2		
		卒業研究	地域文化プロジェクト I	3 通年	3			
			地域文化プロジェクト II	4 通年	3			
資 格 ・ 免	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関	各教科の指導 法	国語科教育法 I	1 秋			2	
			国語科教育法 II	2 春			2	
			国語科教育法 III	2 秋			2	
			国語科教育法 IV	3 春			2	

許 科 目	す る 科 目		英語科教育法Ⅰ	1 秋			2	
			英語科教育法Ⅱ	2 春			2	
			英語科教育法Ⅲ	2 秋			2	
			英語科教育法Ⅳ	3 春			2	
	教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目 等	教育の基礎的 理解	教職論	1 秋			2	
			教育原理	2 春			2	
			教育心理学	2 秋			2	
			教育社会学	2 秋			2	
			教育課程論	3 春			2	
			特別支援教育論	3 春			1	
		道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法等	道徳の理論と指導法	3 秋			2	
			特別活動の指導法	2 春			1	
			総合的な学習(探究)の時間の指導 法	2 春			1	
			教育方法学	2 秋			2	
			ICT 活用の理論と方法	2 春			1	
			生徒・進路指導の理論と方法	3 春			2	
			教育相談	3 春			2	
		教育実践	教育実習事前事後指導	3 通年			1	
			教育実習Ⅰ	3 秋			2	
			教育実習Ⅱ	3 秋			2	
			教職実践演習(中・高)	4 秋			2	
	図 書 館 に 関 す る 科 目	図書館経営と サービス	図書館情報学概論	1 春			2	
			図書館サービス概論	2 春			2	
			図書館制度・経営論	2・3 春			2	
			情報サービス論	2 秋			2	
			情報サービス演習	3 秋			1	
			図書館実習	3 通年			2	
		情報資源とそ の組織化	情報資源概論	1・2 春			2	
			情報資源組織論	2 秋			2	
			情報資源組織演習Ⅰ	3 春			1	
			情報資源組織演習Ⅱ	3 秋			1	
			情報メディアの活用	3 秋			2	
		学校図書館の 運営	学校図書館論	2 春			2	
			学校図書館メディアの構成	2 秋			2	
			学習指導と学校図書館	2 秋			2	
			学校教育概論	4 春			2	

【注】自由科目とは、その単位を修得しても卒業に必要な単位数には算入されない科目である。

別表２ 教育職員免許状受領資格取得関係科目（第４１条関係）

１ 看護栄養学部健康栄養学科

１－１ 栄養に係る教育に関する科目

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単 位 数			備 考
			必修	選択	自由	
・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項	○学校栄養教育論Ⅰ	３ 春			２	
食に関する指導の方法に関する事項	○学校栄養教育論Ⅱ	３ 秋			２	

【注１】 本表の授業科目は看護栄養学部健康栄養学科履修科目を再掲示

【注２】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

１－２ 教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単 位 数			備 考
			必修	選択	自由	
日本国憲法	○日本国憲法	２ 秋		２		
体育	健康と運動Ⅰ	１ 春	１			
	健康と運動Ⅱ	１ 秋	１			
外国語コミュニケーション	英会話Ⅰ	１ 春	１			
	英会話Ⅱ	１ 秋	１			
情報機器の操作	情報リテラシー	１ 春	１			
	○情報処理の基礎	１ 秋		１		

【注１】 本表の授業科目は看護栄養学部健康栄養学科履修科目を再掲示

【注２】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

2－3 教育の基礎的理解に関する科目

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単 位 数			備 考
			必修	選択	自由	
教育の基礎的理解に 関する科目	○教職論	1 春			2	
	○教育原理	1 秋			2	
	○教育社会学	3 秋			2	
	○教育心理学	2 秋			2	
	○特別支援教育論	3 春			1	
	○教育課程論	3 春			2	
道徳、総合的な学習 の時間等の内容及び 生徒指導、教育相談 等に関する科目	○道徳の理論と指導法	3 秋			2	
	○特別活動の指導法	2 春			1	
	○総合的な学習（探究）の時間の 指導法	2 春			1	
	○教育方法学	3 秋			2	
	○生徒指導の理論と方法	3 秋			2	
	○教育相談	3 春			2	
教育実践に関する科 目	○栄養教育実習事事前事後指導	4 春秋			1	
	○栄養教育実習	4 春			1	
	○教職実践演習（栄養教諭）	4 秋			2	

【注1】 本表の授業科目は看護栄養学部健康栄養学科履修科目を再掲示

【注2】 自由科目とは、その単位を修得しても卒業に必要な単位数には算入されない科目である。

【注3】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

2 人間文化学部保育教育学科

2-1-1 領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
領域に関する専門的 事項	○幼児と健康	3 秋		1	「領域及び保育内容 の指導法に関する科 目」、「教育の基礎 的理解に関する科目 等」及び「大学が独 自に設定する科目」 の幼稚園教諭一種免 許状取得のための必 修科目を除く 7 科目 から 2 単位を修得す る。
	○幼児と人間関係	2 秋		1	
	○幼児と環境	3 春		1	
	○幼児と言葉	1 秋		1	
	○幼児と造形表現Ⅰ	1 秋		1	
	○幼児と音楽表現Ⅰ	2 春		1	
	幼児と造形表現Ⅱ	3 春		1	
	幼児と音楽表現Ⅱ	4 春		1	
保育内容の指導法	○言葉研究（読み聞かせ実践）	1 秋		2	
	○保育内容・健康の指導法	3 秋		1	
	○保育内容・人間関係の指導法	2 秋		1	
	○保育内容・環境の指導法	3 春		1	
	○保育内容・言葉の指導法	1 秋		1	
	○保育内容・造形表現の指導法Ⅰ	1 秋		1	
	○保育内容・音楽表現の指導法Ⅰ	2 春		1	
	○保育内容総論Ⅰ	1 秋		2	
	○保育の計画と評価	2 秋		1	
	○保育内容総論Ⅱ	3 秋		1	
	保育内容・造形表現の指導法Ⅱ	3 春		1	
	保育内容・音楽表現の指導法Ⅱ	4 春		1	

【注1】本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注2】表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

2-1-2 教科及び教科の指導法に関する科目（小学校教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
教科に関する専門的 事項	○国語（書写を含む）	1 春	2		「教科及び教科の指 導法に関する科 目」、「教育の基礎 的理解に関する科 目」及び「大学が独 自に設定する科目」 の小学校教諭一種免 許状取得のための必 修科目を除く 16 科目 から 3 単位を修得す る。
	○社会	2 秋		2	
	○算数	1 秋		2	
	○理科	2 春		2	
	○生活	2 秋		2	
	○音楽	1 春	1		
	○図画工作	1 春	1		
	○家庭	2 秋		2	
	○体育	1 秋	1		
	○小学英語	2 春		1	
	小学国語	4 春		2	
	小学算数	3 秋		2	
	小学理科	3 秋		2	
	小学音楽	3 秋		1	
	小学図画工作	4 秋		1	

各教科の指導法	○初等国語科教育法（書写を含む）	2 春		2	
	○初等社会科教育法	3 春		2	
	○初等算数科教育法	2 春		2	
	○初等理科教育法	2 秋		2	
	○初等生活科教育法	3 春		2	
	○初等音楽科教育法	2 秋		2	
	○初等図画工作科教育法	2 秋		2	
	○初等家庭科教育法	3 春		2	
	○初等体育科教育法	3 春		2	
	○初等外国語（英語）教育法	3 春		2	
	初等国語科授業研究	3 秋		2	
	初等算数科授業研究	4 春		2	
	初等理科授業研究	4 春		2	
	初等体育科授業研究	4 秋		2	

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

2-2-1 大学が独自に設定する科目（幼稚園教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	○表現研究(児童文化)Ⅰ	1 通年		2	○がつかない「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」から併せて6単位以上を修得する。
	○表現研究(児童文化)Ⅱ	2 通年		2	
	○音楽基礎Ⅰ(ピアノ)	1 春		1	
	○音楽基礎Ⅱ(ピアノ)	1 秋		1	
	○ピアノ応用Ⅰ	2 春		1	
	○ピアノ応用Ⅱ	2 秋		1	
	救命救急法・応急手当法	4 春		1	

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

2-2-2 大学が独自に設定する科目（小学校教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	音楽基礎Ⅰ(ピアノ)	1 春		1	
	音楽基礎Ⅱ(ピアノ)	1 秋		1	
	ピアノ応用Ⅰ	2 春		1	
	ピアノ応用Ⅱ	2 秋		1	
	救命救急法・応急手当法	4 春		1	

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

2-3 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
日本国憲法	日本国憲法	1 秋	2		
体育	健康スポーツ概論	1 秋	1		
	健康スポーツⅠ	1 春	1		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1 春	1		
	英語Ⅱ	1 秋	1		
情報機器の操作	情報機器の操作Ⅰ	1 春	1		
	情報機器の操作Ⅱ	1 秋	1		

【注】本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

2-4-1 教育の基礎的理解に関する科目等（幼稚園教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
教育の基礎的理解に 関する科目	○教職論	1 春	2		
	○教育原理	1 秋	2		
	○発達心理学	1 春	2		
	○教育心理学	2 春	2		
	○特別支援教育とインクルーシブ教育 論	2 秋	1		
	○現代の社会と教育	2 秋		2	
	○教育課程論	2 春		2	
	最新教育課題 学校教育と文化・社会	3 秋 4 秋		1 2	
道徳、総合的な学習 の時間等の指導法及 び生徒指導、教育相 談等に関する科目	○教育方法論	2 秋		2	
	○幼児理解の理論と方法	2 秋		1	
	○教育相談の基礎と方法	3 春		2	
教育実践に関する科 目	○教育実習Ⅰ（幼稚園）指導	3 春		1	
	○教育実習Ⅰ（幼稚園）	3 通年		4	
	○教職実践演習	4 秋	2		

【注1】本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注2】表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

２－４－２ 教育の基礎的理解に関する科目（小学校教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
教育の基礎的理解に 関する科目	○教職論	1 春	2		
	○教育原理	1 秋	2		
	○発達心理学	1 春	2		
	○教育心理学	2 春	2		
	○特別支援教育とインクルーシブ教育 論	2 秋	1		
	○現代の社会と教育	2 秋		2	
	○教育課程論	2 春		2	
	最新教育課題 学校教育と文化・社会	3 秋 4 秋		1 2	
道徳、総合的な学習 の時間等の指導法及 び生徒指導、教育相 談等に関する科目	○道徳の理論と指導法	3 春		2	
	○総合的な学習の時間の指導法	3 春		1	
	○特別活動の指導法	3 春		1	
	○教育方法論	2 秋		2	
	○教育相談の基礎と方法	3 春		2	
	○生徒・進路指導の理論と方法	3 秋		2	
	○ICT活用の理論と方法	2 春		1	
教育実践に関する科 目	△教育実習Ⅱ A（小学校）指導	3 春		1	
	△教育実習Ⅱ A（小学校）	3 通年		4	
	△教育実習Ⅱ B（小学校）指導	4 春		1	
	△教育実習Ⅱ B（小学校）	4 春		4	
	○教職実践演習	4 秋	2		

【注１】本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注２】表中の○及び△印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

【注３】表中の△印は、実習又は実習指導を示す。これらの４科目からＡかＢのいずれかを選択したうえで、実習指導と実習を合わせて５単位を修得する。

２－５ 特別支援教育に関する科目（特別支援学校教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
特別支援教育の基礎 理論に関する科目	○障害児発達教育論	1 春	2		
特別支援教育領域に 関する科目	○知的障害児の心理	3 春		2	
	○知的障害児の生理・病理	3 春		2	
	○肢体不自由児の心理・生理・病理	2 春		2	
	○病弱児の心理・生理・病理	2 春		2	
	○知的障害児指導論	3 春		2	
	○肢体不自由児指導論	1 秋		2	
	○病弱児指導論	1 秋		2	
	○知的障害児教育演習	3 秋		2	
免許状に定められる こととなる特別支援 教育領域以外の領域 に関する科目	○重複・LD・ADHD等の心理・生理・病 理	2 秋		2	
	○視覚障害児教育総論	2 秋		2	
	○聴覚障害児教育総論	2 春		2	
	○発達障害児教育総論	3 秋		2	
	特別支援教育アセスメント	3 春		1	
心身に障害のある幼 児、児童又は生徒に ついての教育実習	△特別支援学校教育実習 A 指導	4 春		1	
	△特別支援学校教育実習 A	4 春		2	
	△特別支援学校教育実習 B 指導	4 秋		1	
	△特別支援学校教育実習 B	4 秋		2	

【注１】 本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注２】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

【注３】 表中の△印は、実習又は実習指導を示す。これらの４科目から A か B のいずれかを選択したうえで、実習指導と実習を合わせて３単位を修得する。

3 人間文化学部地域文化学科

3-1-1 教科及び教科の指導法に関する科目（中学校教諭一種免許状（国語））

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	○日本語概論 ○日本語学概論 対照文法 日本語文法論 日本語史 地域とことば 日本語学演習 A 日本語学演習 B 古文書を読む	1 春 1 秋 2 春 2 秋 3 春 3 秋 3・4 秋 3・4 秋 2 春	2	2 2 2 2 2 2 2 2		「対照文法」「日本語文法論」「日本語史」「地域とことば」の 4 科目から 2 単位を修得する。 「日本語学演習 A・B」の 2 科目から 2 単位を修得する。
国文学（国文学史を含む。）	○日本文学概論 A ○日本文学概論 B 評論 児童文学 近代文学 古典文学（中古） 古典文学（中世） 古典文学演習 A 古典文学演習 B 近代文学演習 A 近代文学演習 B 神話と伝説 しまね文学探訪 文学	1 春 1 秋 1 秋 2 秋 2 秋 2 秋 3 春 3・4 秋 3・4 秋 3・4 春 3・4 春 2 春 3 春 1 春		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		「評論」「児童文学」「近代文学」の 3 科目から 4 単位を修得する。 「古典文学（中古）」「古典文学（中世）」の 2 科目から 2 単位を修得する。 「古典文学演習 A・B」の 2 科目から 2 単位を修得する。 「近代文学演習 A・B」の 2 科目から 2 単位を修得する。
漢文学	○中国古典 I 中国古典 II	3 春 3 秋		2 2		
書道（書写を中心とする。）	○書道 I ○書道 II	3 春 3 秋		1 1		
各教科の指導法	○国語科教育法 I ○国語科教育法 II ○国語科教育法 III ○国語科教育法 IV	1 秋 2 春 2 秋 3 春			2 2 2 2	

【注 1】 本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注 2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

3-1-2 教科及び教科の指導法に関する科目（中学校教諭一種免許状（英語））

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
英語学	英語学概論A	1 春		2		
	○英語音声学	1 秋		2		
	○英語学概論B	2 春		2		
	○英語学概論C	2 秋		2		
	○英文法Ⅰ	2 春		2		
	○英文法Ⅱ	2 秋		2		
	英語学演習A	3 春		2		
	英語学演習B	3 秋		2		
英米文学	○イギリス文学概論	1 春		2		
	○アメリカ文学概論	1 秋		2		
	イギリスの文学と文化A	2 春		2		
	イギリスの文学と文化B	2 秋		2		
	アメリカの文学と文化A	2 秋		2		
	アメリカの文学と文化B	3 春		2		
英語コミュニケーション	○英語コミュニケーション実践 演習Ⅰ	2 春		2		「総合英語 A～D」の4 科目のうち、66条の6 「外国語コミュニケーション」 として選択した科目以外の科目
	英語コミュニケーション実践 演習Ⅱ	2 秋		2		
	○パラグラフ・ライティング	2 春		2		
	エッセイ・ライティング	2 秋		2		
	○英語プレゼンテーション演習 Ⅰ	3 春		2		
	○英語プレゼンテーション演習 Ⅱ	3 秋		2		
	メディア英語Ⅰ	3 春		2		
	メディア英語Ⅱ	3 秋		2		
	アメリカ語学研修計画	1・2 春		1		
	アメリカ語学研修	1・2 春		2		
	総合英語A（多読）	1 春		1		
	総合英語B（リスニング）	1 春		1		
	総合英語C（リーディング）	1 秋		1		
	総合英語D（英会話）	1 秋		1		
異文化理解	○異文化コミュニケーション論	2 春		2		「アメリカ文化論」 「イギリス文化論」の 2科目から2単位を修 得する。
	アメリカ文化論	2 秋		2		
	イギリス文化論	3 秋		2		
各教科の指導法	○英語科教育法Ⅰ	1 秋			2	
	○英語科教育法Ⅱ	2 春			2	
	○英語科教育法Ⅲ	2 秋			2	
	○英語科教育法Ⅳ	3 春			2	

【注1】本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注2】表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

3-1-3 教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校教諭一種免許状（国語））

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	○日本語概論	1 春	2			「対照文法」「日本語文法論」「日本語史」「地域とことば」の4科目から6単位を修得する。 「日本語学演習 A・B」の2科目から2単位を修得する。
	○日本語学概論	1 秋		2		
	対照文法	2 春		2		
	日本語文法論	2 秋		2		
	日本語史	3 春		2		
	地域とことば	3 秋		2		
	日本語学演習 A	3・4 秋		2		
	日本語学演習 B	3・4 秋		2		
国文学（国文学史を含む。）	古文書を読む	2 春		2		「古典文学演習 A・B」の2科目から2単位を修得する。 「近代文学演習 A・B」の2科目から2単位を修得する。
	○日本文学概論 A	1 春		2		
	○日本文学概論 B	1 秋		2		
	○評論	1 秋		2		
	児童文学	2 秋		2		
	○近代文学	2 秋		2		
	○古典文学（中古）	2 秋		2		
	○古典文学（中世）	3 春		2		
	古典文学演習 A	3・4 秋		2		
	古典文学演習 B	3・4 秋		2		
	近代文学演習 A	3・4 春		2		
	近代文学演習 B	3・4 春		2		
	神話と伝説	2 春		2		
漢文学	しまね文学探訪	3 春		2		
	文学	1 春		2		
	○中国古典Ⅰ	3 春		2		
	中国古典Ⅱ	3 秋		2		
各教科の指導法	○国語科教育法Ⅰ	1 秋			2	
	国語科教育法Ⅱ	2 春			2	
	国語科教育法Ⅲ	2 秋			2	
	○国語科教育法Ⅳ	3 春			2	

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

3-1-4 教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校教諭一種免許状（英語））

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
英語学	英語学概論A	1 春		2		
	○英語音声学	1 秋		2		
	○英語学概論B	2 春		2		
	○英語学概論C	2 秋		2		
	○英文法Ⅰ	2 春		2		
	○英文法Ⅱ	2 秋		2		
	英語学演習A	3 春		2		
	英語学演習B	3 秋		2		
英米文学	○イギリス文学概論	1 春		2		
	○アメリカ文学概論	1 秋		2		
	イギリスの文学と文化A	2 春		2		
	イギリスの文学と文化B	2 秋		2		
	アメリカの文学と文化A	2 秋		2		
	アメリカの文学と文化B	3 春		2		
英語コミュニケーション	○英語コミュニケーション実践 演習Ⅰ	2 春		2		「メディア英語Ⅰ・Ⅱ」の2科目から2単位を修得する。 「総合英語A～D」の4科目のうち、66条の6「外国語コミュニケーション」として選択した科目以外の科目
	英語コミュニケーション実践 演習Ⅱ	2 秋		2		
	○パラグラフ・ライティング	2 春		2		
	○エッセイ・ライティング	2 秋		2		
	○英語プレゼンテーション演習 Ⅰ	3 春		2		
	○英語プレゼンテーション演習 Ⅱ	3 秋		2		
	メディア英語Ⅰ	3 春		2		
	メディア英語Ⅱ	3 秋		2		
	アメリカ語学研修計画	1・2 春		1		
	アメリカ語学研修	1・2 春		2		
	総合英語A（多読）	1 春		1		
	総合英語B（リスニング）	1 春		1		
	総合英語C（リーディング）	1 秋		1		
	総合英語D（英会話）	1 秋		1		
異文化理解	○異文化コミュニケーション論	2 春		2		「アメリカ文化論」 「イギリス文化論」 の2科目から2単位を修得する。
	アメリカ文化論	2 秋		2		
	イギリス文化論	3 秋		2		
各教科の指導法	○英語科教育法Ⅰ	1 秋			2	
	○英語科教育法Ⅱ	2 春			2	
	○英語科教育法Ⅲ	2 秋			2	
	○英語科教育法Ⅳ	3 春			2	

【注1】本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注2】表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

3-2 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
日本国憲法	○日本国憲法	1 秋		2		
体育	○健康スポーツ概論	1 秋		1		「健康スポーツⅠ～Ⅲ」より1単位以上選択必修
	健康スポーツⅠ	1 春		1		
	健康スポーツⅡ	2 春		1		
	健康スポーツⅢ	2 秋		1		
外国語コミュニケーション	総合英語A（多読）	1 春		1		「総合英語 A～D」より2単位以上選択必修
	総合英語B（リスニング）	1 春		1		
	総合英語C（リーディング）	1 秋		1		
	総合英語D（英会話）	1 秋		1		
情報機器の操作	○コンピュータ・リテラシーⅡ	1 春・秋	2			

【注1】本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注2】表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

3-3 教育の基礎的理解に関する科目

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
教育の基礎的理解に関する科目	○教職論	1 秋			2	
	○教育原理	2 春			2	
	○教育心理学	2 秋			2	
	○教育社会学	2 秋			2	
	○教育課程論	3 春			2	
	○特別支援教育論	3 春			1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	○道徳の理論と指導法	3 秋			2	「道徳の理論と指導法」は中学校教諭一種免許状（国語・英語）取得のための必修科目
	○特別活動の指導法	2 春			1	
	○総合的な学習（探究）の時間の指導法	2 春			1	
	○教育方法学	2 秋			2	
	○ICT活用の理論と方法	2 春			1	
	○生徒・進路指導の理論と方法	3 春			2	
教育実践に関する科目	○教育相談	3 春			2	「教育実習Ⅱ」は中学校教諭一種免許状（国語・英語）取得のための必修科目
	○教育実習事前事後指導	3 通年			1	
	○教育実習Ⅰ	3 秋			2	
	○教育実習Ⅱ	3 秋			2	
	○教職実践演習（中・高）	4 秋			2	

【注1】本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注2】表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

別表 3 卒業に必要な単位数（第 37 条関係）

1-1 国際関係学部国際関係学科

区 分	卒業要件単位数		
	必修	選択	計
基礎教養科目群	6	24	30
専門基礎科目群	2	国際関係 36 国際コミュ 38	国際関係 38 国際コミュ 40
専門科目群	4	国際関係 42 国際コミュ 40	国際関係 46 国際コミュ 44
自由選択科目	—	10	10
合 計	12	112	124

※自由選択科目には基礎教養科目群、専門基礎科目群、専門科目群の中から選択した科目、他学部・他大学等において履修した科目のうち自由選択科目として認定を受けた科目等を算入する。

1-2 地域政策学部地域政策学科

区 分	卒業要件単位数		
	必修	選択	計
基礎教養科目群	6	22	28
専門基礎科目群	4	28	32
専門科目群	4	50	54
自由選択科目	—	10	10
合 計	14	110	124

※地域づくりコースにおいては、「専門基礎科目群」の「選択」は30単位とし、「専門科目群」の「選択」は48単位とする。

※自由選択科目には基礎教養科目群、専門基礎科目群、専門科目群の中から選択した科目、他学部・他大学等において履修した科目のうち自由選択科目として認定を受けた科目等を算入する。

1－3 看護栄養学部看護学科

区 分	卒業要件単位数		
	必修	選択	計
一般教養	12	14	26
看護専門基礎	24	2	26
基礎看護	14	－	72
地域・在宅看護	8	－	
臨床看護	38	－	
看護の統合	10	2	
合 計	106	18	124

1－4 看護栄養学部健康栄養学科

区 分	卒業要件単位数		
	必修	選択	計
一般教養	14	18	32
導入	2	－	2
専門基礎	40	－	40
専門	44	－	44
発展	6	－	6
合 計	106	18	124

1－5 人間文化学部保育教育学科

区 分		卒 業 要 件 単 位 数		
		必修	選択	計
学部共通基礎科目		4	1 0	1 4
学科基礎科目		7	1	8
専門基幹科目	課題の発見と探求	6	7 4 【注】	1 0 2
	教育の基礎的理解に関する科目	1 1		
	福祉と養護の基礎理論	4		
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	0		
	教科及び教科の指導法に関する科目	5		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	0		
	表現技術	0		
	教育実践に関する科目	2		
	福祉と養護の内容に関する科目	0		
	保育実習	0		
専門発展科目	教育の基礎的理解に関する科目	—		
	領域及び保育内容の指導法に関する科目			
	教科及び教科の指導法に関する科目			
	司書教諭に関する科目			
	特別支援教育に関する科目			
合 計		3 9	8 5	1 2 4

【注】[専門基幹科目]選択科目を履修する場合、島根県立大学人間文化学部保育教育学科履修細則第8条に定める履修モデルに基づき履修すること。また74単位中64単位以上を専門基幹科目から修得すること。

1－6 人間文化学部地域文化学科

区 分		卒業要件単位数		
		必修	選択	計
学部共通基礎科目		0	11	11
学科基礎科目		5	9	14
専門基幹科目		4	60	64
専門発展科目		10	12	22
自由選択科目（上記全科目群の中から選択）		—	13	13
合 計		19	105	124

※自由選択科目には学部共通基礎科目、学科基礎科目、専門基幹科目及び専門発展科目の中から選択した科目、他学部・他大学等において履修した科目のうち自由選択科目として認定を受けた科目等を算入する。